

広報

あしや

創刊1000号記念特集

No. 1000

平成20年
(2008年)

11月15日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



だんじり練り回し(西之町)

秋空の下、「あしや秋まつり」が開催されました
10月12日(日)、新しくなった精道小学校グラウンドと東側道路で、約6,000人が参加し、盛大に「秋まつり」が開催されました。

「広報あしや」の1000号 発行に寄せて



芦屋市長
山中 健

昭和24年8月に広報誌「あしや」を創刊以来、今回で「広報あしや」1000号の発行を迎えました。

「広報あしや」は、平成17年度の市民アンケート調査結果にも見られますように、73パーセントという多くの市民の皆さんに読んでいただいています。

創刊のころより現在までの紙面をひもときますと、本市の悲喜こもごもの思い出が、鮮やかによみがえってきます。

平成7年1月17日未明、本市を襲った阪神・淡路大震災。この震災で、一瞬にして多くの尊い命を失い、9割を超える住宅が損壊するという壊滅的な被害を受けました。そんな悲しみを乗り越え、市民の皆さんと共に復旧・復興へと進んできた日々の記録も、「広報あしや」には残されています。

本市は、その大震災で生じた負債や税制改革による税収の大幅減といったさまざまな財政課題にも取り組んできました。また、街並みや環境等についても、守るべきものは守るという姿勢で、『地区計画』を進めてきました。

いずれの場合にも、市民の皆さんと市とをつなぐ「広報あしや」が、それぞれの場面でささやかながらも重要な役割を果たしてきたのではないかと考えています。

1000号の発行に際しまして、今後とも、分かりやすく市政情報を提供し、市政の透明性を高め、市民の皆さんと共に本市の安全や環境を守り、『芦屋ブランド』をさらに高めていける「広報あしや」であり続けられますよう、より一層努めてまいります。

第19回 富田碎花賞 中西弘貴氏・松尾静明氏が受賞

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091



平成二年に詩人・富田碎花生誕百年を記念して創設した富田碎花賞は、今年も全国各地から百三十四点の詩集の応募がありました。選考の結果、受賞作に城陽市の中西弘貴さんの詩集『地球の庭先で』(三宝社)が選ばれました。

受賞作

中西弘貴氏『地球の庭先で』
松尾静明氏『地球の庭先で』



松尾静明氏
昭和十五年生まれ。昭和五十一年に詩集『沙漠』を発表し、以後、詩集『遠い声』や詩集『大無口』などを含め十一冊を発表。平成十二年には、詩集『丘』で、第三十三回小熊秀雄賞を受賞、翌十三年には『都会の畑』で、第三十四回日本詩人クラブ賞受賞。現在、日本現代詩人会・日本詩人クラブ会員、広島県詩人協会会長。



中西弘貴氏
昭和十七年生まれ。昭和五十三年に詩集『消息』を発表し、以後、詩集『水極』や詩集『花街』などを含め五冊を発表。翌五十四年には、詩集『水極』中の『窓の外』で、第十四回関西文学賞を受賞する。現在、日本現代詩人会会員、詩誌『座』同人。

【受賞作品講評】
中西弘貴氏の詩集『地球の庭先で』
この世に生を受けたものは、飲食がなければ生命を維持できません。日常であり根源的である「飲食」というテーマに、形而上学的に取り組まれた連作詩篇が並び、日常から距離のある領域に導かれる詩集です。

【受賞作品講評】
松尾静明氏の詩集『地球の庭先で』
著者は、時間空間内に存在することなどに常に目を配り、その思想・観照は静謐な語彙や叙情がよく融合し、独自の世界が形成されている詩集です。

富田碎花賞贈呈式へご参加を！

- 日時 11月15日(土)午前10時30分～
- 会場 市民センター 401室
- 記念品 正賞(賞状)・副賞(50万円) ※同時受賞のため、各人25万円

【記念講演 『北原白秋をしのぶ富田碎花』】
■講師 富田碎花賞選考委員・和田英子氏(富田碎花顕彰会副会長)
■申し込み 直接会場へ

富田碎花賞継続にご支援を！

富田碎花顕彰会では、次回以降も継続して顕彰事業を実施していくため、皆さんの寄付を募っています。1口1,000円(何口でも可)を、下記口座へお振り込みください。ご協力をお願いします。
●三井住友銀行 芦屋支店
普通預金 No.3845578 富田碎花顕彰会

「平成20年 住生活総合調査」にご協力ください！

12月1日、5年に1度の「住生活総合調査」が行われます。この調査は、全国の皆さんが住宅についてどのように考えているかを伺うもので、国や地方公共団体が住宅施策を行う上で、重要な資料となります。今回は、10月1日実施の「住宅・土地統計調査」にご協力いただいた世帯の内、約300世帯に調査をお願いします。11月21日から12月7日までの間、統計調査員証を持った調査員がお伺いします。また、対象世帯周辺の住宅地も調査しますので、併せてご協力をお願いします。



問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

「市民マナー条例」にご協力を！

- 喫煙禁止区域(JR芦屋駅周辺)では、指定喫煙場所以外で喫煙した場合、過料2,000円が科せられます。
＜市内全域禁止＞
- 歩行喫煙/たばこの吸い殻・空き缶のポイ捨て/犬の放し飼い・ふんの放置/落書き/夜間花火(午後9時～翌朝午前6時)は やめましょう。



問い合わせ 環境課 ☎38-2050